

令和7年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	まつもと市民芸術館			所管課 TEL	文化観光部文化振興課 0263-34-3293				
所在地	松本市深志3丁目10番1号			設置年月	平成16年3月16日				
施設設置目的	市民福祉の増進と市民自らが文化芸術を創造し、享受できる場を提供することにより、本市の文化芸術の振興を図る。								
施設概要・設備	・主ホール（最大1,800席、実験劇場 360席） ・小ホール（固定 240席、バルコニー48席） ・オープンスタジオ、スタジオ2・3・4、会議室（50席）、フリースペース								
指定管理者名（選定方式）	一般財団法人 松本市芸術文化振興財団（特命）								
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）								
指定管理者の 主な業務	・施設の管理運営 ・施設の利用許可、利用料金の決定及び徴収 ・舞台芸術の創造活動の普及、振興のための事業実施								
利用料金制の導入	あり 利用料金制委託料併用方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標(人/円)	利用実績(人/円)	対目標比(%)	対前年比(%)				
	年間利用者	130,000	134,056	103.1%	80.2%				
	施設利用料金収入	26,320,000	27,706,990	105.3%	78.1%				
	事業参加人数	28,715	31,979	111.4%	83.9%				
	事業収入	24,170,000	27,249,550	112.7%	82.9%				
	（特記事項） 第2期大規模改修工事で主ホールが10月から利用出来ないため、すべての項目について前年度に比較し減少しましたが、利用できる施設の周知・案内に努めた結果、利用率は前年度を上回りました。								
事業収支 (単位：円)	指定管理者収支（令和7年度）				市の収支				
	収入 (歳入)	年度計画額		収支実績額		令和7年度決算		令和6年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		指定管理料	451,560,000	指定管理料	453,272,300	目的外使用料	26,380	目的外使用料	26,380
		利用料金収入	26,320,000	利用料金収入	27,706,990				
		事業収入	24,170,000	事業収入	27,249,550				
		国県等補助金	25,650,000	国県等補助金	16,075,010				
		市事業費補助金	100,000,000	市事業費補助金	80,000,000				
		負担金	110,000	負担金	220,000				
	雑収入	240,000	雑収入	2,943,466					
計	628,050,000	計	607,467,316	計	26,380	計	26,380		
支出 (歳出)	人件費	126,850,000	人件費	118,140,578	指定管理料	451,560,000	指定管理料	453,240,000	
	管理運営費	333,030,000	管理運営費	324,077,455	事業費補助金	80,000,000	事業費補助金	106,815,470	
	事業費	168,170,000	【内訳】		利用促進委託料	1,712,300	利用促進委託料	2,330,000	
			旅費交通費	通信運搬費	事務費	12,576,200	事務費	40,101,000	
			消耗品費	修繕費	委託料	2,090,000	委託料	46,640,000	
租税公課		委託費 等		工事請負費	1,119,712,000				
計	628,050,000	計	593,673,108	計	547,938,500	計	1,768,838,470		
損益	0		13,794,208		差引	-547,912,120	差引	-1,768,812,090	
(特記事項)									

2 市（所管課）による評価

指定管理者の事業計画書（提案書）の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

評 価 の 基 準		
A	(1. 0)	高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0. 7)	事業計画書（提案書）どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0. 5)	事業計画書（提案書）どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分が確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0. 0)	不適切な部分が確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
68

大項目	中項目	評 価 項 目	配点	評価	評価の根拠
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	利用者を特定して優遇せず、不合理な利用制限も設けずに運営は適正である
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	A	労働環境の改善に努めている
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	B	緊急時に迅速に対応できるよう、連絡体制を整備している
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	館内外を定期的に巡回し、事故防止に取り組んでいる
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	文書は施錠可能な保管庫に保管し、電子データはセキュリティ対策済みの機器で管理している
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	松本市の方針に沿った情報公開体制を構築している
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	A	計画に基づき運営し、経営の安定と健全性を維持している
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	A	実績と信頼のある業者に維持管理を委託し、異常時の対応体制も整えている
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	A	設置目的の達成に向け、多様な企画や機会を提供している
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	B	松本市や関係機関との連携を適切に行っている
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	柔軟な勤務形態を導入しているが 繁忙期や業務内容により一部職員に負担が集中することがある
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	B	館長を中心とした指揮系統が確立され 緊急時には財団事務局の支援体制が整っている
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	C	松本市の基準に合わせた休日体制を確保しているが、業務や繁忙期には時間外や深夜勤務が発生することがある
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	B	職員向け研修は計画的かつ適切に実施している
		15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	財務会計システムを活用し、収支処理を適正に行い、伝票は別職員がチェックしている
		16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	専門性と信頼性の高い委託先を選定し、業務は適切に遂行している
	経理及び事務処理等	17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか	3	B	必要な報告書は期限内に提出し、内容に大きな不備は見られない
		18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	安全管理に配慮した業務が行われている
施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	B	事業及び貸館業務においても適正な管理運営が実施されている
		20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	B	各施設の特性を踏まえてホールやスタジオ、会議室等の運用を行っている
		21 年間の事業量が適切に実行されているか	3	B	概ね計画通りに事業を実施している
	地域との連携	22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	B	地域の防災活動に協力し 防災拠点としての役割を果たしている
	利用促進	23 施設の利用率の向上に努めているか	4	B	多様なジャンルの自主事業を実施し、貸館利用の拡大にも努めている
	利用者サービス向上	24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	A	利用者の意見を職員間で共有し、サービス向上に取り組んでいる
	障がい者等への配慮	25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	B	バリアフリー構造を活かした案内や対応を行っている
	苦情・要望等への対応	26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか	3	B	各事業でアンケートを実施し、利用者の声を改善に反映させている
	セルフモニタリング	27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	指定管理者の事業報告書等への記録を適切に行っている
	環境への配慮	28 施設運営における環境負荷の低減に向けた具体的な目標を定め、認定取得等、その達成に向けた取組みが講じられているか	2	B	利用がない日は開館時間を短縮するなどして、柔軟に対応している
経済性	経費削減・業務効率化	29 経費節減や業務効率化に取り組んでいるか	5	B	業務効率化を目的にOA機器等の活用を進めている
	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか（又は、利用者を確保できたか）	4	B	大規模改修工事により、前年度比は減少したが、目標値は上回っている

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	自主事業実施時
	調査対象	観覧者
	調査方法	アンケート用紙の配布、回収、FAXでの受付
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

4 指定管理者による自己評価

令和7年度の 自己評価	・芸術監督団のもと「ひらいていく劇場」をコンセプトに、監督それぞれの個性や特色を生かした公演など、松本ならではの事業を実施しました。 ・地域の障がい者団体と連携して、字幕サービス、音声補聴サービス、手話通訳などを本格導入した公演を実施し、障がいの有無に関わらず作品を快適に鑑賞できるようアクセシビリティの強化を図りました。 ・中高生・市民を対象とした様々なワークショップや高校演劇講習会などを実施し、若い世代をはじめとした幅広い世代が芸術文化活動に参加する機会の提供と人材育成に努めました。 ・お客様からの要望・苦情に対しては、前年度までと同様に対応できるものに関してはお応えし、難しいものに関してはその理由を丁寧に説明するよう心がけました。
要望・苦情への 対応状況	
今後の目標	・7年度に引き続き、芸術監督団のもと「ひらいていく劇場」をコンセプトに様々な文化活動を行います。また、事業の実施にあたっては、障がいの有無に関わらず作品を快適に鑑賞できるようアクセシビリティの強化に努めます。 ・松本の歴史や文化を題材とした、松本ならではのクリエイションを行います。 ・ホールが第2期大規模改修中のため、「飛び出す」をテーマに劇場外のアウトリーチ公演に重点を置くとともに、長期国内ツアーを行い収入を増やす努力をします。

5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準		
A	(1. 0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0. 7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0. 5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0. 2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】
年齢を問わない公演や子ども向けプログラム等を通じて、幅広い世代に対応した事業を実施し、文化芸術の基盤拡大に貢献している。さらに、市民が表現者として参加できる企画を展開し、芸術の鑑賞にとどまらず、創作・発信の場を市民に提供している。

【個別施設ごとのテーマに対する評価 ※設定がある場合】

【総合的な評価】
年齢や関心に応じた多様な事業を展開し市民の文化芸術への関心を高め、さらに市民が表現者として参加できる取組を企画することで地域文化の醸成に寄与し、今後も地域に根ざした文化拠点としての役割が期待される。

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
75

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

判断結果
良 好

【別紙】

3 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	自主事業実施時
	調査対象	観覧者
	調査方法	アンケート用紙の配布、回収、FAXでの受付
調査結果	【芸術監督団事業に対する感想】 『はじめまして!』（0歳児から入場できる、年齢に垣根のない企画） ・去年は子どもが赤ちゃんで動かなかったけど、今年は違う反応をして面白かった。監督団のご協力でも大人も楽しかったです。 ・時間が短いので気軽に楽しめました。 ・小さい子がエンターテイメントに興味を持つきっかけになると思いました。 ・希望が感じられました。いろいろな文化がみられて良かったです。子どもたちの気持ちが見え隠れし楽しかったです。 ・泣いていた子どもが演奏や歌で泣き止みました。音楽はマジカルです。 ・小さい子どもたちが自由に見たり泣いたりできるコンサートは貴重です。 ・大人も思いっきり童心にかえり楽しかったです。 『みんなのための古典芸能』（視覚や聴覚に障がいをお持ちの方も障がいのない方も共に楽しめる企画） ・単に古典に触れるだけでなく、様々な立場の方にも”ヒラク”というコンセプトに大変感動しました。手話狂言も楽しく、ごぜ唄は「遠野物語」を読んだような衝撃がありました。 ・40年前に東京で見た手話狂言が松本でみられ、本当に幸せです。 ・公演に手話通訳があるのは、洋画の字幕や吹き替えのようで、もっと身近になると良いですね。 ・自分は耳からの情報を処理しづらいので手話狂言がとても楽に見れたのが嬉しい発見でした。 ・昨年のデフリンピックを機会に手話を機会に手話を学んでいます。このような伝統芸能の楽しさも手話で語り合えるようになりたいと強く感じました。	
利用者からの意見 要望・苦情等	【芸術監督団事業に対する意見・要望・苦情等】 『はじめまして!』 ・公演はバリアフリーで内容は毎年素晴らしいが、駅からのアクセスや、タクシーが予約できない、一方通行が多い、高齢者や子ども連れなど交通弱者へのインフラ対応を改善してほしい。 ・11時開演は子どもの食事時間に重なるので前回のよう午後からにしてほしい。 ・大体の終演時間があらかじめわかると次の予定がたてやすい。 『みんなのための古典芸能』 ・ごぜ唄は自分が耳が不自由で手話通訳もなくまったくわからず残念でした。 ・障がいのある者、ことに聴覚障がい者はこのような演劇、芸能を観る機会がほとんどない。もっとあたりまえに出かけられるよう工夫してほしい。	